

【出生】 令和2年度
 年間出生数： 545人
 養育医療申請児数： 16人
 低出生体重児数： 59人

【医療機関】
 *「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)

【乳幼児健康診査】 令和2年度

R2	年間実施回数	精神発達障害有所見率	保健相談要経過観察率	スクリーニング
乳児	24	0.5%	0.9%	問診スクリーニング(その他独自ツール)/保健師判断/医師判断/心理士判断 保護者の訴え/会場での観察/課題の実施
1歳児	11	1.0%	12.0%	
3歳児	12	1.0%	9.0%	

【未受診者対策】
保健師による訪問動員/母子保健推進員等による訪問動員

【市町村独自の取り組み】
月に1回 2歳児健診実施(1歳6か月健診でのフォローの場としても活用)

【子育て支援サービス】
 ◆子育て支援センター：
 一般型 3ヶ所
 連携型 1ヶ所
 気になる子のフォローの場としての利用：あり
 <その他子育て支援サービス>

【個別発達相談】 令和2年度
 年間回数： 43件/年 延べ 46件/年
 担当職種： 臨床心理士、言語聴覚士

【親の会等】
把握していない

*「発達障がい者に関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	
対象児(年齢)	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ体制	

【健診事後フォロー教室】

グループ名	
対象児(年齢)	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ体制	

【移行支援】

【移行支援】

【相談支援事業所】
指定障害児相談支援事業所 4ヶ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】
医師の診断書：障害者手帳や特別児童扶養手当の受給資格がない場合に、療育の必要性が判断できないため診断書提出を求めている。
診断書以外：特別児童扶養手当・障害者手帳(療育・精神)

【自治体の実施する取り組みや研修】
発達障害児の療育については、それぞれの事業所の工夫に任せている

児童福祉法による障害児通所支援			それ以外の通所支援		
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
0ヶ所	9ヶ所	0ヶ所	1ヶ所	0ヶ所	0ヶ所

【気になる子がいた場合に紹介できる支援機関】
あり
 主な機関名：役場保健福祉課(心理士の配置あり)
 【幼児教育・保育施設での独自の取組み】

【療育機関と保育所・園の併行利用】
 ①公立 ②認可
 ③小規模認可園 人
 ④認定こども園 人
 ⑤認可外 人 ⑥幼稚園 人

【保育所】 ※ () 内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の指定園
1ヶ所	16ヶ所	ヶ所	ヶ所	ヶ所	1ヶ所

【障害児保育】
 実施園数： 16ヶ所
 実施人数： 32人

<必要な手続き>
 医師の診断書：求めている(加配保育を実施するための根拠及び審査会の資料として使用するため)
 診断書以外：
 【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】
 内科検診の際に、囁託医から助言をもらう。保育士の経験から、発達障害児およびそれが疑われる子どもについて把握する。

【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】
 役場保健福祉課(心理士の配置あり)

【施設支援・巡回支援】
 市町村で独自に予算を立てている(発達支援児保育巡回指導)

<対象施設>
 公立保育所・認可保育園・認定こども園

<必要な手続き>
 保護者からの希望

<対応職種>
 作業療法士(2人)

【自治体の実施する取り組みや研修】
 研修名：ティーチャーストレーニング

【認可外保育園の気になる子を把握する取り組み】

<認可外保育施設の発達障害に関する研修>
 研修の情報提供

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
 幼稚園や小学校に進学する子について、幼児教育・保育施設からの情報提供

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

【就園・就学】

【放課後児童クラブ】 令和2年度
 補助金交付対象児童数： 21ヶ所
 障害児受入学童数： 13ヶ所
 「障害児受入推進事業」実施学童数： 13ヶ所
 「障害児受入強化推進事業」実施学童数： 3ヶ所

保健師の意見書による個別支援(訪問、電話相談等)

【障害者相談支援事業】
●委託相談事業所 (1ヶ所)
ライフサポート ロウル

●基幹相談支援センター
設置：あり

【巡回支援専門員整備事業】
現在、実施している
町内保育所への巡回指導を実施し、発達障害児への支援を行う。

【発達障害児者及び家族等支援事業】
実施の予定はない

【児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み】
・ソーシャルスキルトレーニング (SST) :
現時点では、必要性を特に感じていない (保健保育/福祉)
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (教育)
・ペアレント・トレーニング:
必要性を感じていて、具体的な取り組みを検討している (保健保育)
現時点では、必要性を特に感じていない (福祉)
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (教育)
・ペアレントプログラム:
必要性を感じていて、具体的な取り組みを検討している (保健保育)
現時点では、必要性を特に感じていない (福祉)
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (教育)
・ティーチヤーズ・トレーニング:
現時点では、必要性を特に感じていない (保健保育/福祉)
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (教育)
・ペアレントメンター:
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (保健保育/教育)
現時点では、必要性を特に感じていない (福祉)
・ピアサポーター (福祉のみ) :
現時点では、必要性を特に感じていない

【各機関の相互連携】
発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	頻度
参加部署等	
検討内容	

【発達障害に関する窓口の周知方法】
特に周知していない

【発達障害の相談対応】

【災害時支援に関する今後の取り組みや課題】
特になし。

【新型コロナウイルス感染症対策に関する発達障害児の支援】
障害福祉サービスを利用する方々へは、「家族が感染した場合、当事者が感染した場合のシミュレーションを当事者及び家族と共有すること」を、町の自立支援協議会である相談部会や就労部会にて周知し、当事者や家族が日頃からの意識付けが出来るような働きを行った。

【高齢期の発達障害児支援に関する取り組みや課題】
特になし。

【独自事業や取り組み】
母子保健を担当している係りに「親子通園事業」を実施している。

【発達障害児者支援への取り組み状況や課題】
それぞれのライフステージで担当課や係りが分かれているので、町としての共通認識や方向性の統一が難しい。

【幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況> 一部把握している
<把握方法> 幼児教育・保育施設からの引継ぎ/保護者からの事前相談

【幼稚園】 (令和2年度)

【特別な支援を要する幼児】
自閉症・情緒障害児： 38 人
言語障害児： 人
知的障害児： 人

【加配支援員について】
配置：あり (総数： 23 人)
配置園数： 4
支援対象園児数： 33 人
採用基準：あり
配置基準：あり

【加配支援員向け研修会について】
(令和2年度)
なし

【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)
幼児数： 23 人
特別支援学校： 0 人 通級指導： 1 人
特別支援学級： 22 人 通常級のみ： 0 人
工夫や課題：
【工夫点】教育委員会の心理士が、必要に応じて、園児の行動観察や、幼稚園教諭、保護者との面談を行っている。
【課題】保護者の障害受容が難しいケースがあり、小学校入学後に支援委員会にかけられる場合がある。検査は基本的にクリニック等で自分で受けてもらうことになっているが、コロナの影響で、予約がとりづらい状況になっている。申請件数が増加しており、各種調整が難しい。
診断書の提出：求める場合がある (任意としている)

【個別的教育支援計画・指導計画について】
支援員等の関わりのある子は、作成している

【不登校の児童】
各学校に任せている
取り組みや課題：幼稚園における発達障害等が原因で登園していない園児は把握している。

【幼稚園で気になる子の引き継ぎについて】
現場職員に一任している/その他 (教育委員会が開催する保幼小連絡協議会において、情報交換を実施したり、お互いに連携をとるように指導している。)

【小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況> 一部把握している
<把握方法> 幼児教育・保育施設からの引継ぎ/保護者からの事前相談/関係課からの情報提供

【小学校】 (令和2年度)

【特別支援学級】
自閉症・情緒障害学級： 12
言語障害学級： 2
知的障害学級： 6

【通級指導教室学級総数】
自閉症対象： 1
注意欠陥多動性障害対象： 1
学習障害対象： 1
言語障害対象： 1
情緒障害対象： 1

【加配支援員等について】
配置：あり (総数： 12 人)
配置校数： 2 校
支援対象児童数： 39 人
採用基準：なし
配置基準：あり

【加配支援員等向け研修会について】
(令和2年度)
あり

【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)
児童数： 52 人
特別支援学校： 2 人 通級指導： 12 人
特別支援学級： 31 人 通常級のみ： 7 人
工夫や課題：
【工夫点】教育委員会の心理士が必要に応じて、児童の行動観察や、担当教諭、保護者との面談を行っている。
【課題】保護者との合意形成が難しい。
検査は基本的にクリニック等で自分で受けてもらうことになっているが、コロナの影響で、予約がとりづらい状況になっている。申請件数が増加しており、各種調整が難しい。
診断書の提出：求める場合がある (任意としている)

【個別的教育支援計画・指導計画について】
支援の必要な子は、全員作成している

【不登校の児童】
各学校に任せている
取り組みや課題：スクールカウンセラーや町教育相談委員による相談を実施している。
教育委員会が心理判定検査等を実施し、児童の特性を見て支援ができるような体制づくりが課題。

【小学校で気になる子の引き継ぎについて】
個別的教育支援計画を引き継ぐよう助言している

【中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況> ほぼ把握している
<把握方法> 小学校からの引継ぎ/保護者からの事前相談

【中学校】 (令和2年度)

【特別支援学級】
自閉症・情緒障害学級： 3
言語障害学級： 0
知的障害学級： 3

【通級指導教室学級総数】
自閉症対象： 1
注意欠陥多動性障害対象： 1
学習障害対象： 1
言語障害対象： 1
情緒障害対象： 1

【加配支援員等について】
配置：あり (総数： 3 人)
配置校数： 2 校
支援対象児童数： 15 人
採用基準：なし
配置基準：あり

【加配支援員等向け研修会について】
(令和2年度)
あり

【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)
生徒数： 8 人
特別支援学校： 1 人 通級指導： 0 人
特別支援学級： 2 人 通常級のみ： 5 人
工夫や課題：【課題】保護者との合意形成が難しい。
検査は基本的にクリニック等で自分で受けてもらうことになっているが、コロナの影響で、予約がとりづらい状況になっている。
小学校で通級による指導を受けていた生徒で、中学校でも通級指導を希望する場合、教室が設置されず、翌年度は諦めるケースがある。
診断書の提出：求める場合がある (任意の提出としている)

【個別的教育支援計画・指導計画について】
支援の必要な子は、全員作成している

【不登校の児童】
各学校に任せている
取り組みや課題：スクールカウンセラーや町教育相談委員による相談を実施している。
教育委員会が心理判定検査等を実施し、生徒の特性を見て支援ができるような体制づくりが課題。

【中学校卒業後の引き継ぎについて】
●高等学校：個別的教育支援計画を引き継ぐよう助言している/現場教員に一任している
●高校以外の進路先 (就労支援も含む)：個別的教育支援計画を引き継ぐよう助言している/現場教員に一任している

高等学校・特別支援学校・就労 等

【成人の発達障害者に対する支援】
特になし
【発達障害者の可能性が疑われる (未診断) の方への対応】
保護者からの相談があり、その場合にはがじゅまーが提供している医療機関リストを活用している。
【就労機関に繋ぐ際の工夫や課題】
繋げた後の経過報告がなく、うまくいったかどうかのわからない。

【自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について】
研修名/対象/年間回数/形態
特別支援教育担当教諭・支援員合同研修会/特別支援教育担当教諭・特別支援教育支援員/2/定例

【市町村独自で巡回支援】
行っている
利用する事業や制度：市町村独自に予算を立てている (西原町特別支援教育巡回指導業務委託)

対応している職種 (人数)：委託事業で幼稚園に対する巡回支援を各園年3回実施している。職種の指定はしていないが、昨年度は作業療法士と言語聴覚士が派遣された。

支援対象となる職種：幼稚園

支援の対象者と内容：
対象者：特別支援教育対象者・保護者及び幼稚園教諭
特別支援教育の実施状況について専門の見地から保護者や幼稚園に適切な指導助言を行う。

必要な手続き：定期巡回

【教育研究所や青少年センター等市町村独自の機関との連携について】
独自機関なし

【公立学校以外の通学児童の把握及び支援】
行っていない

【特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取り組んでいること】
一括交付金を活用して、公認心理師を配置して町内の幼稚園、小中学校からの相談に対応している。

【特別支援教育に関する説明会の対象者と時期、目的、内容】
幼稚園・小中学校の特別支援コーディネーターへの教育支援手続きの説明会を4月に実施。
幼稚園・小中学校の特別支援教育に携わる職員に対して9月に発達障害に関する研修会を実施。
6月の保幼小連絡協議会で町内保育所に対し教育支援手続きに関する説明を実施。

【発達障害に関する高校受験の配慮事例】
特になし